

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県前橋市富士見町小暮2420番地

氏名 有限会社 須田工業  
代表取締役 須田 哲子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富一

複製厳禁

許可の年月日 平成27年 8月13日

許可の有効年月日 平成32年 6月29日

公開を目的とした  
許可証(写)です。

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

※ 産業廃棄物の種類は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

※ 石綿含有産業廃棄物を含む旨の表示は平成18年10月1日以降の許可から適用。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

複製厳禁

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成 7年 6月 30日  
更新許可 平成12年 6月 30日  
更新許可 平成17年 6月 30日  
更新許可 平成22年 6月 30日  
更新許可 平成27年 6月 30日  
変更許可 平成27年 8月 13日  
変更届 平成27年12月 21日

取り扱う産業廃棄物種類の追加  
代表者及び住所の変更による届出

5. 積替え許可の有無 有  無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有  無